

税金、配偶者の控除は パートの収入額によって変わります

所得税と住民税

パートの給与収入が年間103万円を超える場合は、当年に所得税がかかります。年間100万円を超える場合は、翌年に住民税がかかります。（扶養控除などの所得控除によって税金がかからない場合もあります）

配偶者控除など

今年中に夫婦双方に収入があり、一方がパート労働の場合、パートの給与収入が年間103万円以下の場合には配偶者控除、年間201万6千円未満の場合には配偶者特別控除が受けられます。

【詳細】 市民税課 市民税係

☎ 381-1012

パート給与のみの収入金額	自分自身に税金がかかるか		配偶者控除の対象になるか	配偶者特別控除の対象になるか
	住民税	所得税		
100万円以下	かからない	かからない	なる 所得税控除額 38万円 住民税控除額 33万円	ならない
100万円超 103万円以下	かかる	かかる	ならない	なる 所得税控除額 3～38万円 住民税控除額 3～33万円
103万円超 201.6万円未満				ならない
201.6万円以上				ならない

※ 上表は控除を受ける本人（パート給与収入がある人の配偶者）の合計所得が900万円以下（給与収入のみの場合1,095万円以下）の場合です

※ 控除を受ける本人（パート給与収入がある人の配偶者）の合計所得が1,000万円（給与収入のみの場合1,195万円）を超える場合は、配偶者控除・配偶者特別控除は受けられませんが、パート給与収入がある人の給与収入額が103万円以下であれば、同一生計配偶者として扶養人数に含めることができます。なお、扶養人数は住民税の算定に使用されます。そのほかの場合は市HPでご確認ください



税法上の扶養と健康保険の扶養は異なります

健康保険の扶養に入ることができる条件は、自身の労働時間、労働日数、月額給与などによって異なりますので、詳しくは勤務先にご確認ください。

いざという時のために、確認しよう

11月9日は、119番の日

【詳細】 消防署管理課 ☎ 382-5453

119番通報で伝えること

「火事」「救急」の区別、場所（携帯電話の場合は市町村名）、氏名を伝えた時点で消防隊員は出動します。続けて、状況（症状）などの情報が確認されます。

通報時は焦らず、指令員の問いかけに答えましょう。

電話による受け答えが困難な方へ

『Net119 緊急通報システム』での通報ができます。聴覚や言語機能に障がいのある方が利用できる登録制のシステムです。チャット機能やGPSによる現在地の自動通知機能があり、市外からの通報もできます。

※ファクスでの119番通報も受け付けています

二次元コードを読み取り、空メールを送信すると登録できます。読み取りできない場合は r.ebetsu@net119.speecan.jp に空メールを送信してください。



Net119 緊急通報システムを使った通報



救急、火事のこと
ちらかを選択



通報している
場所（自宅か外出先）を通知



外出先なら、
地図で場所を通知



災害場所や病院の問い合わせ先

◇災害情報…江別市消防本部災害案内 ☎ 050-5536-7062

◇病院情報…救急医療情報案内センター

☎ 0120-20-8699（携帯電話の場合） ☎ 011-221-8699

5,000円相当の江別の特産品などが当たる！ eウォッチと専用アプリを使って応募しよう！

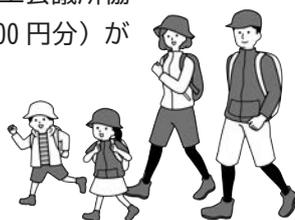


市民の皆さんの健康意識向上や健康づくりの推進のため、デジタル機器を活用した「生涯健康プラットフォーム推進事業」を進めています。

現在、市で無料貸出中の「eウォッチ」と専用アプリ「eダイアリー」を利用して健康ポイントを貯めると、5名に江別の特産品（5,000円相当、江別商工会議所協賛）、1,500名にギフトカード（1,000円分）が当たる抽選に応募できます。

【詳細】eダイアリー事務局

☎ 050-5445-6201



【応募条件】

500ポイントごとに1口応募できます。健康ポイントは、eウォッチとeダイアリーの利用で付与されます。eウォッチは専用サイトまたはeダイアリー事務局に電話（平日9:00～18:00）で申し込みできます。

【期間限定キャンペーン】

すでに登録済みの方を含め、アプリを利用している方に健康ポイント480ポイントを付与しています。

1週間程度の使用で1口分のポイントが貯まり、抽選に応募できます。



専用サイト

デジタルで生活をより便利に！

【詳細】デジタル政策室 ☎ 802-8315

●スマホなんでも相談窓口

スマホ操作に関する疑問を解消するための相談窓口です。機種や通信会社に関係なく、予約不要で無料相談ができます。※混雑状況により、対応できない場合があります

【日時】11/11(月)、11/25(月)、12/2(月)

11:00～16:00 (12:00～13:00 除く)

【会場】市役所本庁舎（案内窓口付近のスペース）



●出張スマホ教室

スマホ教室車両が各会場に来て、スマホの使い方を教えます。

【日程・開催内容】

会場	実施日
大麻公民館	11/8(金)
イオンタウン江別	11/15(金)・12/6(金)
ホクレンショップゆめみ野店	11/29(金)
市役所玄関前	11/11(月)・25(月)・12/2(月)

※上記アプリの体験会ではありません

▼スマホ体験会

- ①基礎編 11:00～12:00
- ②LINEの使い方
13:00～14:00
- ③応用編 14:30～15:30
各回定員3名

▼スマホ相談会

16:00～16:45
定員3名

【申込方法】

各開催日の前日までに、電話で申し込み

☎ 0800-111-9442 (フリーコール) 受付時間 9:00～17:00



●eライフステーションを設置します

市内4カ所に設置するeライフステーションは、血圧や体重・体脂肪、ストレスレベルを測定することができ、その結果をスマホアプリ「eライフトレーナー」で管理、確認することができます。

詳細は右の二次元コードでご確認ください。(eライフステーションの詳細は11月上旬公開予定)

▼専用サイト



【設置場所】

市役所本庁舎、保健センター、市大麻出張所、区画整理記念会館

【設置時期】

11月中旬から順次設置予定

【その他の詳細】

北海道情報大学健康科学研究センターへメール（☎ e-lifetrainer@do-johodai.ac.jp）で問い合わせ

